

平成 2 7 年度

第 3 回 八代市地域公共交通会議 会議録

平成 2 7 年 8 月 5 日作成

八代市地域公共交通会議 会長 永原 辰秋

【協 議 日】 平成27年7月31日（金） 14時～15時

【場 所】 八代市鏡保健センター 2階 多目的ホール

【出 席 者】 24名 (敬称略)

区分	団体・役職	氏名
会長	八代市 副市長	永原 辰秋
委員	産交バス（株）八代営業所長	谷本 正己
委員	（社）熊本県タクシー協会 専務理事	吉田 光義 代理：片岡 正和
委員	八代市タクシー協会 会長	神園 喜八郎
委員	八代市身体障害者福祉協議会 会長	渡瀬 隆
委員	八代市地域婦人会連絡協議会 会長	堀田 陽子
委員	八代市老人クラブ連合会 会長	米田 常男
委員	八代地域 代表	徳田 武治
委員	坂本地域 代表	谷口 信吾
委員	千丁地域 代表	上 五雄
委員	鏡 地域 代表	堀 明
委員	東陽地域 代表	後村 新一
委員	泉 地域 代表	竹村 博文
委員	九州運輸局 熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（企画調整担当）	松野 完治
委員	国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 八代維持出張所 所長	長野 秀隆
委員	熊本県 南広域本部 維持管理課長	澤田 誠一
委員	八代市 土木課長	松本 浩二
委員	八代警察署 交通第一課長	堤 信二
委員	氷川警察署 地域・交通課長	麻生 正道
委員	熊本県立大学 環境共生学部 居住環境学科 准教授	柴田 祐
委員	八代校長会	山鹿 智
委員	熊本県 企画振興部 交通政策・情報局 交通政策課 審議員	前田 隆 代理：池田 翔平
委員	氷川町 総務課長	陳野 信次
委員	八代市 企画振興部長	福永 知規

【欠 席 者】 4名 (敬称略)

区分	団体・役職	氏名
委員	（株）麻生交通 代表取締役	麻生 伸一
委員	（社）熊本県バス協会 専務理事	新居 唯一
委員	九州運輸局 熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）	牛島 光英
委員	全九州産業交通労働組合 書記長	貢 博之

【事務局】

企画振興部	次長	丸山 平之
企画振興部	次長	増住 眞也
企画振興部	政策調整審議員	稲本 俊一
企画政策課	課長	宮川 武晴
企画政策課	課長補佐	田中 孝
企画政策課	係長	草西 亮介
企画政策課	主査	篠原 秀和

【公開状況】 公開（ただし、協議事項（２）、（３）については、今後の委託契約等に影響する情報が含まれていたため非公開。）

【傍聴者数】 １名 ※報道関係

【議事及び資料】

【報告事項】

- （１）八代市地域公共交通再編実施計画策定調査業務 企画提案競技の実施結果について 【資料１】
- （２）平成２７年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画推進事業））の交付決定について
- （３）夏休み子ども定期券「Kids（キッズ）パス」について 【資料２】

【協議事項】

- （１）路線バス及び乗合タクシーの運行内容見直しについて 【資料３】

～ 以降、非公開 ～

- （２）八代市モビリティ・マネジメント推進事業業務 企画提案競技の実施について 【資料４】
- （３）八代市モビリティ・マネジメント推進事業業務 企画提案選考委員会 設置要領（案）及び選考委員の選任（案）について 【資料５】

※ 協議事項（２）、（３）については、非公開の為、議事録の公開についても、資料の添付は行わない。

【所管課】 企画政策課 企画係 （内線２２６３）

【発言要旨】

≪報告事項≫

報告事項については、(1)～(3)まで一括して説明。

(1) 八代市地域公共交通再編実施計画策定調査業務 企画提案競技の実施について【資料1】

八代市地域公共交通再編実施計画策定調査業務に必要な調査を実施するため、企画提案競技（プロポーザル方式）にて、コンサルタント業者を選定した結果、次のとおり優先交渉権者を選定し、契約を行ったことを報告。

優先交渉権者 (株)ケー・シー・エス 九州支社

※ 企画提案競技（プロポーザル方式）とは

主に、業務の委託先を選定する際に、複数の者に目的に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定するもの。

(2) 平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画推進事業））の交付決定について

前回会議にて、八代市地域公共交通網形成計画における「6-2-(5)公共交通の有効活用に関する施策展開」の「①積極的な広報・分かりやすい情報提供や利用の“きっかけ”づくりの実施」及び「③モビリティ・マネジメントの実施」を推進するため、国土交通省への補助金の交付申請を行い、交付決定の連絡を受けた。

今後、市からの補助金を受けるため、市の9月議会にて、補正予算の審議を経て、「再編実施計画」同様、企画提案競技を行った上で、事業を推進いただく事業者を選定する。

この事業に関する企画提案競技の内容については、協議事項の中で審議する。

※ モビリティ・マネジメントとは（MMの定義）

ひとり一人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（例えば、過度な自動車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向）に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。

(3) 夏休み子ども定期券「Kids（キッズ）パス」の販売について【資料2】

バスの利用促進とバスに対する親近感を育み、将来の安定した利用者確保を図ることを目的として、小学生を対象にした低価格のフリー定期券「Kids（キッズ）パス」（期間限定）が発売されています。

- 適用期間：平成 27 年 7 月 18 日～平成 27 年 8 月 31 日
（45 日間）
- 適用区間：熊本県内を運行する一般路線バス（高速バス等を除く。）
- 発 売 額：1,000 円（小人のみ）

＜報告事項に関する質問・意見＞

- ・ 質問：A 委員
「キッズパス」は、「快速バス」にも利用できるのか？

⇒産交バス㈱回答：「快速バス」には利用できない。

＜協議事項（１）＞

協議事項（１）については、協議する項目が多かったことから、説明が長くなってしまうため、「君ヶ淵線関係」①～③及び「バス停の名称変更」④までと、残りの「発時刻変更」に関する事項⑤～⑧を分けて、協議を行った。

（１）路線バス及び乗合タクシーの運行内容の見直しについて 【資料３】 ＜君ヶ淵線関係＞

① -（１）君ヶ淵線の起終点変更について

八代市地域公共交通網形成計画（以下、「網形成計画」という。）にて整理した問題点の一つであった「運行頻度が過剰になっている区間」の重複路線を解消するとともに、需要が高い路線の延伸を行うことで、コスト削減と利用者の増加を図るもの。

（２）名称の変更について

起終点が変更になることから、通称の「君ヶ淵線」とは内容がそぐわなくなることから、変更後の通称を次のとおり提案。

- ・ 今後の通称（案） ⇒ 「日奈久温泉ライン」

② 大門瀬線の発時刻変更について

①の見直しを踏まえ、八代支援学校の生徒が通学に利用する路線について、学校からの要望を受け、大門瀬線から宮原線（支援学校経由）への乗り換えが確実にできるよう余裕を持たせるとともに、市街地循環バス（ゆめバス）にも乗り継ぎができるよう発時刻の変更を行うもの。

③ 【乗合タクシー】坂本方面「百済来～坂本線」の発時刻変更

②の変更に伴い、路線バス「大門瀬線」との乗り継ぎを考慮し、発時刻の変更を行うもの。

《バス停名称変更》

- ④ 二見赤松町「大平本村」バス停を「大平」バス停へ名称変更。
地域からの要望を受け、バス停の名称を変更するもの。

＜協議事項（１）「君ヶ淵線関係」及び「バス停名称変更」に関する質問・意見＞

- ・ 質問・意見無し

⇒ 原案のとおり可決

《発時刻変更》

- ⑤ 新八代駅線の発時刻変更について
網形成計画で整理した乗り継ぎに関する問題点を踏まえ、新幹線の発着時刻にあわせて路線バスの発時刻の変更を行うもの。
- ⑥ 八農分校線の発時刻変更について【八代地域ブロック協議会 案件】
八代農業高校からの要望を受け、部活動が終わる時刻にあわせて、発時刻を変更するもの。
- ⑦ 種山線の発時刻変更について 【八代地域ブロック協議会 案件】
現在運行中の路線バスが、細い道で遭遇する時間があり、運行に支障が出ているため発時刻を変更するもの。
- ⑧ 宮原線の発時刻変更について 【八代地域ブロック協議会 案件】
回送時間が考慮されておらず、本来の発時刻に間に合わないバスがあったため、発時刻の変更を行うもの。

＜協議事項（１）「発時刻変更」に関する質問・意見＞

- ・ 質問・意見無し

⇒ 原案のとおり可決

《協議事項（２）（３）》

協議事項（２）（３）については、。

（２）八代市モビリティ・マネジメント推進事業業務 企画提案競技の実施について 【資料４】

八代市モビリティ・マネジメント推進事業に必要な業務を実施するため、資料５のとおり、企画提案を募集し、プロポーザル方式で委託事業者を選定するもの。

（３）八代市モビリティ・マネジメント推進事業業務 企画提案選考委員会設置要領（案）及び選考委員の選任（案）について 【資料５】

八代市モビリティ・マネジメント推進事業業務を実施するにあたり、委託事業者を選考するために「八代市地域公共交通再編実施計画策定調査業務 企画提案選考委員会 設置要領」を定め、同要領第３条の規定に基づき、選考委員会を組織するもの。

＜協議事項（２）（３）に関しての質問・意見＞

- ・ 質問・意見無し

⇒ 原案のとおり可決

《その他》

＜質問・意見＞

- ・ 意見：Ｂ委員
東陽地域にある団地への乗合タクシー乗入れについて要望が出ているので検討をお願いします。

⇒事務局回答：対応していきたい。

⇒具体的な対応、結果等は、会議にて報告することとなった。